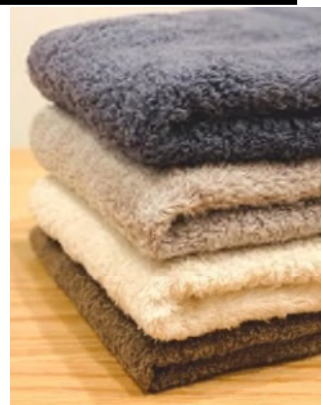


毛布・シーツ・タオルも 回収の対象になりました！

本市では、「古着」については、「服として身に着けるもの」を資源回収の対象としてきましたが、リユース・リサイクルルートの変化などを踏まえ、

**これまで可燃ごみとして回収していた
毛布・シーツ・タオルも「古着」の対象とします。**



- ・ 出し方① **市役所・市民センターなどの拠点回収へ**
毎週日曜日 9時～16時 ※ 稲熊町拠点回収所のみ毎日 9時～16時
- ・ 出し方② **子ども会・PTAなどが行う資源回収へ**
詳しくは子ども会からのお知らせなどをご確認ください。

⚠ 以下のものは従来どおり回収できません ⚠

※ 毛布・シーツ・タオルであっても、以下に該当すると思われるものは回収できません。

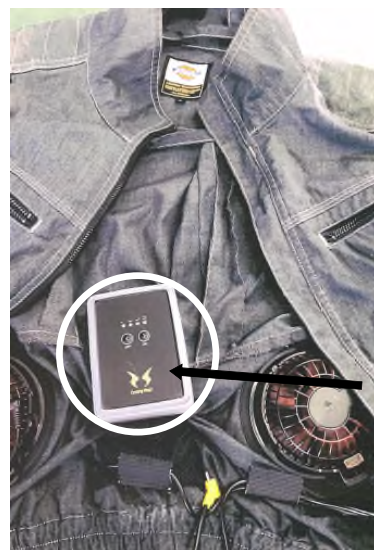
- ・ **中綿などがあるもの**
…布団、羽毛布団、枕、座布団 など
➡ **可燃ごみ** (または 粗大ごみ※)
- ・ **汚れているもの**
…雑巾、ペット用マット など
➡ **可燃ごみ** (または 粗大ごみ※)
- ・ **中に電線が通っているもの**
…電気毛布 など
➡ **不燃ごみ** (または 粗大ごみ※)
- ・ **その他リサイクルに向かないもの**
…じゅうたん、カーペット、マットレス
➡ **可燃ごみ** (または 粗大ごみ※)

※ 指定袋に入らない大きさのものは粗大ごみです

注 意

ファン付き作業着

内蔵バッテリーに発火の危険があります



バッテリー

バッテリーを取り外して不燃ごみ
(取り外したバッテリーは
回収協力店か拠点回収へ)